青森市子ども総合プラン

子どもの権利の保障に関する行動計画

成果指標目標値及び達成状況等一覧

凡例
- ・⇗ 達成率９０%超のもの
- ・⇢ 達成率80～90%未満のもの
- ・⇒ 達成率80%未満のもの
- ・⬊ 計画策定時より実績の下がったもの

平成３０年２月９日
児童福祉専門分科会

資料１－２

No.	総合プラン *権利行動計画*	目標とする指標 と その説明	市民意識調査	計画策定時 年度	計画策定時 値	計画策定時 単位	H28 実績値	H32 目標値	達成率 H28(実績値)/H32(目標値)	進捗状況	現状・課題・方向性
1	第1章 *第1章*	子どもの権利に対する市民の認知度 「青森市子どもの権利条例」を知っている市民の割合	★	H28	15.1	%	15.1	23.1	65.4%	⇒	学校においては、定期的なチラシ、ポスターの配布などにより情報提供を行っておりますが認知度は15.1%にとどまっています。 平成29年度は、子どもの権利の日（11月20日）に合わせ子どもの権利条例の理解を深めるための活動を全小・中学校で実施しています。 さらに認知度を高めるため大人に対しての周知方法を検討していきます。
2	第1章 *第1章*	「子どもの権利」普及啓発に関する講座の実施回数 ・小・中学校ＰＴＡや家庭教育学級等での講座回数（大人対象） ・小・中学校の児童生徒への講座回数（子ども対象）		H26	5	回	3	20	15.0%	⬊	計画策定時に比較して、平成28年度の実績が2回減少しています。 「子どもの権利」の普及啓発を図るため、講座のチラシを作成し小・中学校に対して周知を実施しているものの、より多くの方へ講座を周知する手法を検討していきます。 平成30年度には、子ども会議委員による動画作成や委員による出張講座を検討していきます。
3	第2章 ―	乳幼児健診の受診率 4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合		H26	97.6	%	97.6	99.0	98.6%	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。
4	第2章 ―	医療体制に対する満足度 病状に応じて身近なところで適切な医療を受けられると思う市民の割合（市民意識調査）	★	H27	26.8	%	27.2	31.8	85.5%	⇢	目標値達成に向け推移しているが、目標値には開きがあるため、より一層の施策事業の推進を図ります。
5	第2章 *第3章*	子育てに対する満足度 子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う市民の割合（市民意識調査）	★	H27	9.5	%	9.2	12.0	76.7%	⬊	計画策定時に比較して、平成28年度の実績が0.3ポイント減少しています。 目標達成に向け、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、ひとり親家庭などへの支援など子育てに関する施策事業を引き続き実施するとともに、子育て世帯のニーズを捉えた支援により市民の満足度を高めていきます。
6	第2章 ―	地域福祉サポーター登録者数 地域福祉サポーター登録制度の登録者数			―	人	―	2,166	―	―	未実施（平成29年度より実施　平成30年1月9日現在2,088人）
7	第2章 ―	子育てに関する家庭訪問・相談件数 子育てに不安のある家庭への訪問支援及び子ども支援センターへの相談件数		H26	4,390	件	4,540	4,844	93.7%	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。
8	第2章 ―	「子育てひろば」開催回数 地域における「子育てひろば」の開催回数		H26	24	回	27	76	35.5%	⇒	地域に出向いての「子育て広場」の開催は、人員面で保育所の負担となり開催数を増やしにくい要因となっていることから、自園での実施なども含めた開催方法等について検討していきます。
9	第2章 ―	労働環境の満足度 働きやすい環境にあると思う市民の割合（市民意識調査）	★	H27	4.8	%	4.8	10.0	48.0%	⇒	多くの人が働きやすい環境で子育てができるようワーク・ライフ・バランスの意義やマタニティハラスメントなどについて、市内の事業所や市民に対して更に周知し、意識啓発と労働環境の整備を行っていきます。
10	第3章 ―	教育活動に対する満足度 児童生徒に基本的・基礎的な知識・技能が定着していると思う市民の割合（市民意識調査）	★	H27	8.2	%	8.5	9.2	92.4%	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。
11	第3章 ―	教育環境に対する満足度 児童生徒が安心して教育を受けられる環境が整っていると思う市民の割合（市民意識調査）	★	H27	13.4	%	13.9	15.0	92.7%	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。
12	第3章 ―	学校支援ボランティア数 市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の人数		H26	2,668	人	2,537	2,821	89.9%	⬊	計画策定時に比較して、平成28年度の実績が131人減少しています。 ボランティア数は学校行事の種類や、規模などにより増減しますが、今後も地域の方たちの理解を得ながら、登下校の見守りや野外学習などの補助、運動会、伝統芸能指導など、生徒とボランティア双方に意義のある活動を行い、ボランティアの確保と一層の施策事業の推進を図ります。
13	第3章 *第2章*	子どもの活動拠点に対する満足度 本市の豊かな自然などを活かした子どもの遊び場や居場所など、充実した活動拠点が確保されていると感じる市民の割合（市民意識調査）	★	H28	11.8	%	11.8	12.2	96.7%	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。
14	第4章 *第4章*	母子・父子自立支援員による相談件数 母子・父子自立支援員による母子・父子家庭及び寡婦の身上相談件数		H26	1,776	件	2,385 （2,055）	2,087	114.3% （98.5%）	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。 （特定の人物の相談330件を除いた数値）
15	第4章 ―	学習支援参加者数 子どもの居場所づくり・学習応援事業に参加した子どもの数		H28	17	人	17	40	42.5%	⇒	平成30年1月現在で参加者は22名と参加者は伸びてきていますが、同事業の性質上、更なる周知が難しい側面があります。 しかしながら、必要な子どもに支援が届くよう周知方法を検討していく必要があるため、現在、児童扶養手当対象世帯に対し当該事業のアンケートをしています。
16	第5章 ―	青少年の健全育成に対する満足度 青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合（市民意識調査）	★	H27	9.0	%	10.1	10.4	97.1%	⇗	概ね順調に推移しているため、引き続き目標値達成に向けて施策事業を継続実施します。
17	― *第5章*	子どもの権利相談センターに対する市民の認知度 子どもの権利相談センターを知っている市民の割合	★	H27	23.2	%	24.0	28.2	85.1%	⇢	目標値達成に向け推移していますが、目標値には開きがあるため、リーフレットやチラシ等の広報媒体や、子ども会議委員の意見を取り入れた新たな広報などを検討・活用し、より一層の施策事業の推進を図ります。
18	― *第5章*	いじめ解消率 認知したいじめが解消した割合		H26	小学校　96.7 中学校　96.4	% %	98.7 88.9	100.0 100.0	98.7% 88.9%	⇗ ⬊	計画策定時に比較して、平成28年度の中学校のいじめ解消率が7.5ポイント減少しています。 中学校のいじめ解消率の減少については、いじめ解消の定義を変更したことによるものです。年度によって割合に増減が出やすい数値ではありますが、今後もいじめの解消に向け取組を進めます。
19	― *第5章*	不登校から復帰した児童の割合 不登校児童生徒のうち、登校できるようになった児童生徒の割合		H26	小学校　48.0 中学校　33.8	% %	40.4 38.2	48.0 40.2	84.2% 95.0%	⬊ ⇗	計画策定時に比較して、平成28年度の小学校の不登校から復帰した児童の割合が7.6ポイント減少しています。年度によって割合に増減が出やすい数値ではありますが、子どもの立場にたった支援を行い、一人でも多くの児童が登校できるように取組を進めます。